

令和 8 年度 会計年度任用職員（用地交渉員）募集要項

職 務 内 容	（任用直後） ・土地及び物件の实地調査 ・補償額算定資料作成 ・用地交渉 ・契約の締結 ・その他用地事務に関する業務 （従事すべき職務（業務）内容の変更の範囲） 変更なし
募 集 人 員	1 人
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 1 普通自動車一種免許（A T 限定可）を保有していること。 2 パソコン操作（Exsel, Word）による文書作成ができること。 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤 務 時 間	1 勤務日数 原則として月 20 日以内 2 勤務日 原則として、月曜日から金曜日までに勤務日を割り振りますが、業務の都合により土曜日及び日曜日に勤務日を割り振る可能性があります。 ※ 祝日及び 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日には勤務日を割り振りません。 3 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時まで（正午から午後 1 時まで休憩時間、勤務時間 6 時間 30 分） ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（業務の都合により、勤務時間の割振りを変更することや時間外勤務が発生することがあります。） 4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
勤 務 地	（任用直後） 鹿児島市小川町 3－5 6 鹿児島県鹿児島地域振興局建設部建設総務課 （勤務地（従事場所）の変更の範囲） 変更なし
任 用 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※ 採用後、原則として 1 月間は条件付採用期間となります。

報酬支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	1 基本となる報酬 日額：7,900円～9,900円（学歴，職務経験を考慮の上決定） 2 加えて支給される報酬 特殊勤務手当に相当する報酬 用地交渉に従事した日数に応じて，日額（昼間1,000円，夜間1,500円）が支給されます。 3 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 （最大で報酬の3.003月分（6月期0.693月，12月期2.310月）が支給されます。） 再度の任用となった場合は，支給額が異なります。 支給月数は，今後の関係条例の改正によって変更となる場合があります。 4 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険，社会保険（健康保険・厚生年金） 災害補償制度の適用あり。
住 宅	無
応募方法	・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和8年1月30日（金）午後5時まで。） ※ 郵送の場合は，令和8年1月30日（金）必着とします。 ・書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 ・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合，翌年度及び翌々年度において，公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い，再度任用されることもあります。 ・原則，敷地内禁煙です。（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。）

書類提出先及び問合せ先
〒892-8520
鹿児島市小川町3-56
鹿児島地域振興局建設部建設総務課
担当：山田
TEL 099-805-7318